

# くっちゃんの議会



こんなこと決まりました	P.2
決算審査特別委員会	P.4
町政を問う 一般質問	P.5
常任委員会報告／議長室からこんにちは	P.18
市民の広場	P.20

議会中継は  
コチラから  
視聴できます



## 議会広報研修会

広報広聴特別委員4名が  
参加し、広報紙作成につ  
いて学んできました



# こんなこと決まりました

令和7年(2025年)  
第3回定例会  
(9月1日~11日)

令和7年第3回定例会が9月1日から11日までの11日間の日程で開かれました。前年度決算の認定に加えて一般会計補正予算ほか14件の議案を可決しました。また、議員提案による町生活安全条例の一部改正を全会一致で議決したほか、4件の意見書を可決し、閉会しました。

○農業費  
●民生費  
●福祉施設物価高騰対策支援金  
策事業補助金  
105万1千円

○スマート農業・農業支援サービス導入総合サポート緊急対応  
655万円

【歳出】

一般会計

補正予算の主な内容

令和7年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	3億6986	149億6538
国民健康保険事業会計	59	5億7881
後期高齢者医療事業会計	33	2億908
下水道事業会計 (資本的支出)	5	8億3120
水道事業会計 (資本的支出)	2180	18億4226



予  
算

○教育費  
●町技普及振興補助金  
●ひらふスキー場駐車場有料化  
実証事業委託料  
1185万8千円

人  
事

ほか7件

○教育委員会委員の任命について  
同意を求めることがあります。  
任期満了を迎えた本間珠美氏  
について、継続して委員として  
任命することを同意しました。

【支出】  
●水源確保のための私有林用地  
取得事業 1829万1千円

【水道事業会計】  
●教育費  
●町技普及振興補助金  
300万円

○商工費  
●ひらふスキー場駐車場有料化  
実証事業委託料  
1185万8千円

【条例】  
●水源確保のための私有林用地  
取得事業 1829万1千円

【水道事業会計】  
●教育費  
●町技普及振興補助金  
300万円

議員提案

【意見書】  
4件の意見書について、全て  
原案通り可決しました。  
○インバウンド対応における警  
察官増員と施設強化を求める  
○OTC類似薬の保険適用除外  
を行わないことを求める意見  
書

ほか2件

## 第3回定例会の採決結果

議案	採決で反対した者	採決を棄権した者	採決結果
一般会計補正予算	原田	小川	賛成多数で可決
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議	なし	笠原	出席者全員の賛成で可決
北海道町村総合事務組合規約を変更するための協議	なし	笠原	出席者全員の賛成で可決
北海道町村職員退職手当組合規約を変更するための協議	なし	笠原	出席者全員の賛成で可決

※上記以外の議案はすべて全会一致で可決  
※各会計決算認定の採決結果は除く

# 決算認定

令和7年第5回臨時会  
(8月22日)

令和6年度の一般会計ほか各会計の決算認定について、本会議で古谷決算審査特別委員長から報告がありました。それに対して、一般会計、国・民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計においては原田議員の反対を除く賛成多数で認定、残る会計はすべて全会一致で認定しました。

（原田議員／抜粋）

- プール絵本館複合拠点施設建築主工事請負契約ほか関連工事契約2本の議案と、工事に伴う一般会計補正予算を審議し、全会一致で可決しました。
  - 同施設電気設備工事請負契約
  - 同施設機械設備工事請負契約
  - 同施設建築主工事請負契約
- | 事業費      | 事業費       | 事業費      | 事業費       |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 3億5717万円 | 19億5580万円 | 5億9950万円 | 29億1247万円 |



プール絵本館の建設現場

令和7年第6回臨時会  
(10月15日)

裁判にかかる和解議案を審議、全会一致で可決しました。  
（事件の概要）

令和3年9月16日に町議会が

行つた森下義照元町議会議員（故人）に対する監査委員辞職勧告決議は違法な決議であり、決議による名誉棄損によつて精神的苦痛を受けたことについて損害賠償の支払いを求められたもの。

（和解の理由）  
札幌地方裁判所小樽支部から和解勧告があり、原告・被告の双方がこれに応じるようとするものである。

（和解条項）  
①被告（俱知安町議会）は、令和3年9月16日に俱知安町議会が行つた故森下義照氏に対し監査委員の辞職を求める決議に関して、会派代表者及び無会派会議で取り決められた監査委員の任期が2年であることを故森下氏が認識していなかつた可能性があり、故森下氏が監査委員として4年間の任期満了まで監査委員の職務を全うする意思を有していたものであつたことに遺憾の意を表する。

②被告は、原告に対し、被告が発行する広報紙において、本和解が成立した事実を掲載することを約束する。

③原告は、本件請求を放棄する。

④原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、この和解が成立した事実を掲載することを約束する。

⑤訴訟費用は各自の負担とする。

【条例】  
● 俱知安町有償バスの実証運行に関する条例の一部改正について  
郊外地域デマンドバス実証運行のエリア見直しに伴い、路線バスの料金等も勘案し、乗車1回にかかる料金を200円から300円とするための条例改正。

一般会計補正予算および条例改正1件を審議し、全会一致で可決しました。

令和7年第7回臨時会  
(11月7日)

● 保健福祉会館暖房系統熱交換器交換工事  
● 土木費  
● 北7条通街路事業道路改良工事  
● 北7条通街路事業用地購入費  
令和7年度 補正予算 (単位：万円)  

会計区分	補正額	補正後
一般会計	683	149億7220



# 令和6年度決算

# 認定

## 第3回 定例会 決算審査 特別委員会

令和6年度の一般会計ほか6つの会計の決算について、8人で構成される決算審査特別委員会にて審査しました。その結果、全ての決算について認定すべきものと決定しました。

決算審査は9月2日、3日の日程で行われました。委員会では、決算書や成果説明書等の資料を元に審査を行いました。審査は町職員に疑問点等を尋ねながら、慎重に進められました。

一般会計においては、各種事業における予算の不用額を別の



古谷委員長(写真中央)  
早川副委員長(同右)

○委員長：古谷眞司  
○副委員長：早川貴士  
○委員：數中聰史、木村俊一  
唐澤隆博、佐藤英俊  
坂井美穂、森禎樹

9月1日に開会した第3回定期例会において、一般会計、4つの特別会計及び2つの企業会計にかかる令和6年度決算書の提出がありました。議会では8名の委員からなる決算審査特別委員会を設置し、付託しました。



全会一致で認定とする

審査を終え、特別委員会で各会計決算について採決をとつたところ、全会一致で認定することを決定しました。

この結果は第3回定例会最終日（9月11日）に、議場にて古谷特別委員長から議会に報告をすることとなりました。

事業に振り替えられなかつたのか、ふるさと応援寄附金や法定外税などでの財源確保策についてなどの質疑がありました。また、下水道事業会計においては、施設更新の検討についての質疑がありました。

(单位：万円)

会計区分		歳入	歳出	差引
一般会計		145億8,013	141億4,070	4億3,943
特別会計	国民健康保険事業	5億7,408	5億3,099	4,309
	後期高齢者医療事業	2億1,380	2億1,373	7
	介護保険サービス事業	559	559	0
	地方卸売市場事業	1,578	643	935
下水道事業会計	収益的収支	6億4,848	5億7,927	6,921
	資本的収支	5億7,343	5億7,343	0
水道事業会計	収益的収支	3億8,764	3億1,194	7,570
	資本的収支	20億9,179	20億9,180	△1

(※) 金額は万単位で記載するため、四捨五入切り捨て、切り上げしています。

## 各会計の決算額

からさわ 唐澤 隆博 議員

## 質の高い文化公演への継続的支援が必要

町長

継続的に実施できるよう必要な支援を継続していく



①町民の文化への関心を高め、伝統文化の継承につながる。文化協会や町長部局と連携を図り協議する。

②学校教育、社会教育それそれでアイデアを生かした取組を行っている。

③文化の振興や次世代を担う青少年の健全育成に大きく寄与しており、若い世代が地域の伝統文化や音楽の技術や精神を継承していくことは極めて重要。活動を支えるよう努める。

答 教育長

①本年度、文化協会・教育委員会共催事業として阿波人形浄瑠璃の公演が開催された。今後も質の高い事業を継続する必要不可欠。文化活動推進について。

②美術館・風土館事業など文化施設の活用について。

③文化団体の社会教育参加について。

中学校の部活動顧問と地域の指導者の合同会議を実施し、各団体・種目ににおける情報共有と具体的な課題など相互理解を深めた。中学校と連携を図りスケジュール感を持つて円滑に進める。

社会教育の充実について。指導者の育成や発掘、児童生徒の活動等、本年度の小中学校の部活動の地域連携について伺う。

答 教育長

問

社会教育の充実について。指導者の育成や発掘、児童生徒の活動等、本年度の小中学校の部活動の地域連携について伺う。

①学校の適正配置計画について、どの

問

小学校の適正配置計画



今年7月に開催した阿波人形浄瑠璃のチラシ

③羊蹄太鼓の文化講座、くつちゃんプラスオーディオストラの中高生への技術指導などは青少年の文化活動を支え、ふるさとを継承し次の世代に渡していく大きな意義がある。青少年の健全育成に大きく寄与しております。町全体の活力や一体感の醸成につながっていくものと期待している。

①質の高い文化公演が継続的に実施できるよう必要な支援を継続していく。②美術館、風土館は、収蔵品および展示品の保全、学習環境の確保を最優先とし、芸術や歴史を次の世代へ受け継ぐ拠点として、公民館は市民による文化芸術の発信拠点として学習機会や地域文化の伝承、人と人とのつなぐ役割を担っている。教育委員会において十分検討され推進していくと考えである。

答 町長

よう進めていくのか。

②適正配置後の空き校舎の利活用について、高校の寄宿舎を設置するなど、寮の運用は可能か、校舎維持管理や舍監を民間に委託することは可能であるか。

③将来を見越したスクールバスの運用について、適正配置後の予想される課題について。

答 教育長

問

社会教育の充実について。指導者の育成や発掘、児童生徒の活動等、本年度の小中学校の部活動の地域連携について伺う。

②統合後の校舎の跡利用については、その結果を受けて検討を進めていくこととを考えている。

③並行在来線廃止後は、現段階ではバス転換になる。バスの運転手不足が課題であるが推進できるよう努めた

答 町長

①来年度、俱知安町学校適正配置審議委員会を設置し諮問するよう取り組んでいる。

②学校施設は町民共有の貴重な財産であり、子どもや地域住民の福祉教育の向上などに有効活用されるべきものである。町長部局と連携しながら検討する必要があると考えている。

③統合となれば通学距離が延びる児童が一定数おり、乗車人数は増えることが見込まれる。運行ルートや運行回数、運行時間、停留所などの検証が必要である。課題はスクールバスの運転手不足と捉えている。



はやかわ たかし  
早川 貴士 議員

## 翼の開発は指導ではなく計画そのものを止めるべき

町長

あらゆる手段を講じ、最後までとことん取り組む

**問**

翼地区をはじめ、この地は俱知安の開祖が一生懸命開いた地。我々は子孫に対して、美しい羊蹄山を残すために、このような開発行為には毅然と立ち向かわなければならない。

②多くの法令違反があり、是正には相当の時間を要すると考えている。  
③変わらぬ自然景観の維持保全を行われる。環境基本条例は環境の保全を定めているが、特定の事業者を町が独自に調査することは現在想定していない。

国は病院事業特別交付金を財源に、公的病院である俱知安厚生病院に対し、不採算診療部門の維持に2億円の財政支援を行っている。周産期医療や休日医療などについては、引き続き羊蹄医師会や関係者の皆さまと支援施策を含める議論を深め、医療体制の確保を推進していく。

この他にも2件の質問（「スキーの町宣言の更なる推進について」、「同じ課題を抱える自治体と連携した要望について」）をしました。

**問**

俱知安町翼地区の森林法違反に係る無許可開発において、北海道は工事停止を勧告し、原状回復を含む是正措置など、対応の厳格化を進めている。そこで以下を伺う。

①町の環境基本条例を根拠とし、町も指導や検査に主体的に関わるべきでは。

②森林法違反については、過去の事例では復旧に数年を要したケースもあり、早期再開は現実的ではないのは。③厳しく指導していくと行政報告がなされているが、指導ではなく、開発そのものを止めなければならないと考える。

**答**  
**町長**

**地域医療の持続可能性に向けて**

町内の妊婦健診は厚生病院での夜間や休日の健診が難しく、夜間や休日に受診可能な個人医院の存在は地域の妊婦医療を支えている。また、町内の個人医院全体では、人件費や物価高騰の影響で経営が大変とも聞く。公的病院には補助制度があるが、個人医院には直接的な支援がない。地域医療を守るために、町として支援が必要では。

**答**  
**町長**

**問**

法的権限の有無を述べるだけではなく、首長としてどうお考えなのか。

道と情報共有を行い、違法開発にはあらゆる手段を講じる。この開発についでは皆さんと気持ちは同じだ。最後までとことん取り組む。

**答**  
**町長**

消防の救急車の出動を抑えているデー タもある。町として独自の支援策を検討すべきでは。

**答**  
**町長**

**問**

厚生病院は大事な医療機関だが、夜間や休日に妊婦健診を受けられる環境は町民にとって重要。また、個人医院が民間救急車を走らせ、





なみかた まこと 議員

子どもたちからの改善要望、反映させる考えはあるか

教育長 次年度以降の予算要求につなげていく

答

町長

農業委員会が反対意見を付したこと

問

南6条東2丁目開発行為に  
関する町の対応

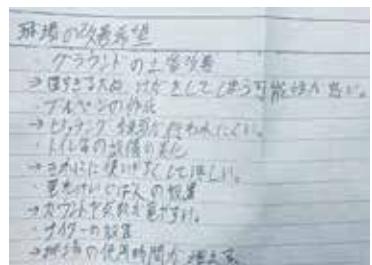
農業委員会は全会一致で反対の意思を示したが、町の行政報告ではこの事実に一切触れられず、事業者や町内会との協定づくりを進めている。農業委員会の意見を軽視したようにも受け取れるが、町長の受け止めは。

答

教育長

改修・補修が必要と認識している。安全性についてはグラウンドの硬さ、側溝のふた等の破損などを確認し、安全に利用できるように努めている。速やかに野球連盟、関係機関と協議を行い、少しでも子どもたち、利用者含めて要望をかなえていくよう、次年度以降の予算要求につなげていこうと考えている。

現状と課題はどのように認識しているか。また、子どもたちからの改善希望の手紙（写真）の内容を今後の整備計画に反映させられる考え方はあるか。



答

町長

後志総合振興局の指導により、事業者が土のうを準備し、即時対応できる体制を整えているが、町と

降り始めから1時間程度の  
状況

答

町長

町長が1か月以上空席となるデメリットと比較すると現実的ではない。単に90日を拡大するだけでは解消できない部分もあり、現在のところ、法改正を求める考えは持っていない。

同時選挙が可能なら約300万円削減できる見込み。

問

町長・議員選挙の同時実施の  
可能性および選挙時期

既に北海道に相談等は行っている。打ち合わせの中で、羊蹄山の裾野は俱知安だけでなく、他の町も一体的に指定する必要性についても出ていた。現時点で何年後というのは、なかなか言いにくいところだが、極力早く取り進めていければと考えている。

答

まちづくり新幹線課長

準都市計画の話が出たと思うが、これは本当にすぐに進めるべきだと思う。

は、独立した行政委員会として尊重すべき意思と受け止めている。同委員会と町は別の機関であり、そのため行政報告では触れなかつた。そ

しても雨天時の道路や集水量の確認を継続して行っていく。

異地区における違法開発に  
関する調査・対応

は、1時間の大雨で写真のようになってしまふ。さらなる大雨となれば住んでいる住民は恐怖でしかないとと思う。対策や緊急処置の予定はあるか。

は、独立した行政委員会として尊重すべき意思と受け止めている。同委員会と町は別の機関であり、そのため行政報告では触れなかつた。そ

しても雨天時の道路や集水量の確認を継続して行っていく。

問

準都市計画の話が出たと思うが、これは本当にすぐに進めるべきだと思う。

答

町長

同時選挙を行うために90日ルールの拡大など、法改正を求める考えはない。また、同時選挙となつた場合の経費削減効果の見込みは。



もりひろ  
盛多 勝美 議員

## こせんきょう 跨線橋撤去後の対応は

町長

仮踏切設置は重要。引き続き関係機関へ要望する

問

北海道新幹線工事の影響により

函館本線の跨線橋の通行止めが開始された。新幹線の開通は当初の予定から大幅な遅延が発表されている。跨線橋の通行止めに伴い、町民は迂回路の利用を余儀なくされている。その距離や利便性の面から大きな負担が生じている。

特に冬季の朝夕の交通集中時には渋滞の発生が予測され、通勤・通学や生活動線に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

跨線橋撤去後の町民生活の利便性と安全確保のため、早急に仮踏切等の代替措置が必要であると考える。次の3点について町長の見解を伺う。

- ① 跨線橋撤去に伴う町民生活への影響をどのように認識しているか。
- ② 町として、JRや北海道、鉄道・運輸機構等に対し仮踏切の設置や、その他の代替措置について要望を行っているか。その現状はどうか。
- ③ 今後、町民の負担軽減のためにどのような対応をしているか。

答  
町長

① 8月4日から道道俱知安ニセコ線の跨線橋区間が通行止めとなり、車両については旭ヶ丘公園通りを迂回路として利用し始めて約1カ月が経過した。現在のところ、交通利用は増えているが、大きなトラブルには発展していないと認識している。

北海道が実施した令和6年5月と令和7年8月の公園通りの交通量調査

② 町として、JRや北海道、鉄道・運輸機構等に対し仮踏切の設置や、その他の代替措置について要望を行っているか。その現状はどうか。

③ 今後、町民の負担軽減のためにどのような対応をしているか。

④ 仮踏切の設置が町民や道路使用者を含め、負担軽減につながるものと考えているので、関係機関と十分協議を行いながら、引き続き要望していく。

対応済みではあるが、鉄道・運輸機関と協議を行い、花園牧場へ残土を運ぶ新幹線工事のダンプ車両については、町道岩尾別南3線を利用し



跨線橋撤去工事現場(写真奥)

査を比較すると、令和6年の迂回路開始前の平均交通量は、7時から19時までの12時間で平均653台。令和7年の迂回路開始後は平均

1124台と、約1.7倍にも増えている。主な要因は北海道新幹線工事関連車両と道道俱知安ニセコ線を利用していた一般車が増加したと推測している。今後については、観光客が増える冬期間において、交通状況などを把握しながら注視していくたいと考えている。

② 町として、北海道新幹線の開業が2030年から大幅に延期になるのを高めた道路整備を行つていただけたが、迂回路の使用期間が長期化することにより、住民や利用者に対する相当な負担を強いることになる。跨線橋撤去後にはスムーズに仮踏切が設置されるよう、知事が主催する北海道新幹線札幌延伸推進会議や、その他の会議において強く要望してきたところ。

てもらっている。

冬の対策としては、迂回路の使用期間中、迂回路については北海道が除雪をすることになつていて、冬場になると道路状況も変わると思う。そういう部分を対応できるよう、事故やトラブルが起きる前に、お互いに注意を払いながら除雪体制を速やかに行つていただきたい。

今後においても交通状況をしっかりと把握しながら、住民生活や経済活動への影響の負担を最小限に抑えていきたいと考えている。



古谷 真司 議員

## 若年層世帯の住宅拡充に向けて

町長

民間活力や町有地を活用した住宅整備等を積極的に検討

- 問** 本町の土地、建設費、家賃等の高騰や借家需要の急増により、借家等の確保が転入者や住人にとって大きな問題である。特に家族持ちの若年世帯は大変な状況と考える。また、就学児童数の減少も懸念される状況で、早急な対策が必要と考え質問する。
- ①** 町営住宅の年代別、世帯別申込状況は。
- ②** 若年者を対象とした新たな住宅政策は。
- ③** 高齢者所有家屋との住替え政策の今後の進展は。
- 答** 町長
- ① 令和6年度実績は、申込総件数61件。そのうち、入居が成立したのが31件、約50%となっている。
- | 年代別 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60歳以上 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 件数  | 6   | 11  | 2   | 2   | 40    |
- 世帯構造は単身世帯が36件、うち60歳以上が34件。高校生以下の子育て世帯14件、夫婦世帯が7件、親子世帯が4件。
- ② 民間活力や町有地を活用した若年者向けの住宅整備や家賃補助による支援等についても積極的に検討し、安心して子育てのできる住環境の整備および雇用の安定を図る。
- また、町営住宅では本来の入居要件を満たさない中間所得者層以上の若年世帯への目的外使用ができないか、準備を進めている。
- ③ 制度利用の実績がほぼ無い状況だ

- 問** 町・教職員の福利厚生の充実を
- ①** 厚生の充実が人材確保に必要と考え以下の事項について質問する。
- ②** 職員の福利厚生費を予算計上しているが、職員数から考えると増額が必要ではないか。
- ③** 町・教職員住宅の建設および大規模改修等は長らく実施されていない。また、本町の借家事情が厳しい状況の中があり、早急な対応が必要と考



子育て世帯支援として分譲された旧みなみ保育所跡地（2023年撮影）。現在は戸建て住宅の建設が進んでいる

が、今後、官と民との情報連携強化による住まいに関する相談窓口をワントップ化するなど、マッチングの促進を図るよう展開していく。

答 町長

- ②** 平成8年度以降、新たな職員住宅の建設はなく、小規模な修繕を行つてきた。パール絵本館複合拠点施設の建設、北海道新幹線俱知安駅開業に向けた建設負担金、公共施設の老朽化対応など、大規模な事業が続き、教職員住宅を建設することは極めて現実的ではない。
- しかしながら職員の住宅対策は、人材確保の面で大変大きな要因でもある。現在、民間資金の活用による財政負担の平準化と、事業者の自由な発案による職員住宅の整備について、調査を進めている。
- ②** 教育委員会としては、既存住宅を長く維持するための改修等を計画的に進めることは、人材確保につながると考える。



# かどた じゅん 門田 淳 議員

#### 冬期間の町民のストレス軽減策は

**町長** 騒音やごみなどで不平不満がないことが幸せな地域だと思う。着実に進めていく

答  
町長

- 問 ① 街中での深夜の営業騒音やシェアハウス等での騒音の対策について。

② ごみステーション内の残された未分別のごみを、冬期間だけ持つていくルールへ変更できなか。

③ ごみステーションの一斉点検や一斉回収の回数を増やすことはできないか。

問

昨年12月の下旬に一斉点検をやつた中で、今回も通常の点検

答問

実際に、この騒音に関してはできることがあるのかどうか。

- については、例年10月に実施している雇用主を集めた説明会にて、騒音だけではなく、俱知安町で生活、暮らしていく上でマナーに関するパンフレットの作成、そして配布および従業員への指導の徹底をお願いするなどの対応を考えている。

②冬期間のみ未分別のごみを全て回収することは、分別されたごみと処理方法が違うことや町民の皆さんに大きな混乱を招くおそれがあり、一般廃棄物処理体系全体に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、難しいものと考えている。違反ステッ

カーから得られる情報を基に未分別のごみの傾向やエリアの特定等を行い、効果的な広報活動および指導を実施していきたい。

答  
住民環境課長

**問**

冬期間の町民のストレス軽減策  
ということで、これからも課内の体制づくりも含めて強化していく  
いただきたい。

**答**

町の義務として一般廃棄物の収集を行った義務、責務があるので、しっかりと強化していただきたい。

**住民環境課長**



昨年冬の一斉点検時のごみステーション  
ごみ出しのルールが守られていない



佐藤 英俊 議員

## 「南6東2開発」住民感情に配慮した業務を心がけては 透明性の確保と情報共有として必要と考えるが、 より丁重な説明、配慮を心がける

町長

8月25日の経済建設常任委員会において、南6東2造成地に関する協定案について報告を受けた。翌26日の道新に、協定案提示へ、という見出しで記事が掲載され、住民の方から「記事にされたということは、開発事業が正式に決定されたのか」と問い合わせをいただいた。予定されている事業の許可など必要な手続きが全て完了した時点で初めて具体的な協定などが公表されるタイミングと見える。まだ不安を抱えている住民の方々に配慮の欠ける報告を考えるが、町長の考えは。

6月議会で佐藤議員からの一般質問において、今月中に開発業者も入った途中で具体的な協定内容について調整していくと答弁している。協議経過について報告することは、透明性を確保する上でも必要と判断し実施したところ。今回の報告により、一部町民の皆さんに誤解を招いたことは非常に残念に思っている。委員会で報告を行つたことは、透明性の確保と情報共有を図るために措置思つてはいる。一方で、町民感情への配慮を欠くものではないということを考へているが、あくまでも準備段階である、そうした点をしっかりと強調する説明が足りていなかつたのではないか、それが町民の一部誤解を招いたのではと思う。今後についてはより丁寧

問 8月25日の経済建設常任委員会において、南6東2造成地に関する協定案について報告を受けた。翌26日の道新に、協定案提示へ、という見出しで記事が掲載され、住民の方から「記事にされたということは、開発事業が正式に決定されたのか」と問い合わせをいただいた。予定されている事業の許可など必要な手続きが全て完了した時点で初めて具体的な協定などが公表されるタイミングと見える。まだ不安を抱えている住民の方々に配慮の欠ける報告を考えるが、町長の考えは。

答 町長

6月議会で佐藤議員からの一般質問において、今月中に開発業者も入つた途中で具体的な協定内容について調整していくと答弁している。協議経過について報告することは、透明性を確保する上でも必要と判断し実施したところ。今回の報告により、一部町民の皆さんに誤解を招いたことは非常に残念に思つてはいる。一方で、町民感情への配慮を欠くものではないということを考へているが、あくまでも準備段階である、そうした点をしっかりと強調する説明が足りていなかつたのではないか、それが町民の一部誤解を招いたのではと思う。今後についてはより丁寧

問

な説明、配慮を心がけていく。

## 水道供給区域内における大規模開発事業者との事前確認を書面にて

問

供給区域内であつても直ちに供給できないケースでは、開発事業者自ら井戸を掘削し、開発区域内に供給する計画で工事に着工するケースが多い。

開発後は水量・水質に問題なくとも、供給後に予期せぬ水枯れ、水質悪化で供給できなくなる事態も想定される。事業者から本町の水道管接続の申し出が想定されることから、双方で明確な取り決めの必要があると考える。

計画通りの供給ができるなくなつた場合、事業者は利用客受け入れ中止の対応が第一に求められると考えるが、町長の考えを伺う。

答 町長

→水道の安定供給に向けた中区配水池工事



この他にも2件の質問（「課題解決に向けた周辺町村との連携について」、「実態把握は共に住みよい社会をつくる第一歩として」）をしました。

いる。このことを事業者に伝えることが大切と考えている。  
また、事業者は利用客受け入れの中止の対応が第一に求められるのではないかということ、まさにそのとおりだと思う。



笠原 啓仁 議員

## 『スキーの町俱知安』 条例制定で一層の発展を

町長 教育長 条例化の可能性を検討したい

**スキーは大きな教育資源**

これまで教育現場においても、スキーは体力づくりや豊かな人間性の育成、郷土への誇りを育む重要な教育資源として、大きく寄与してきたと認識している。

**答****教育長****条例化はまちづくりの一つの考え方**

条例化については、スキーの町としての理念や方向性を明文化し、今後のスキー振興やまちづくりを考える上での一つの考え方として受け止めさせていただく。

本町が「スキーの町」を宣言し、スキーを町技と定めてから今年の12月で53年となる。町技であるスキー（スノーボード等も含む）の一層の振興・発展はもとより、国際リゾートを目指す本町が世界に誇れる「スキーの町」となるためにも、条例制定によるしっかりとした環境整備が必要だ。

今こそ、スキーの町としての本町の基礎を築いた先人たちが「宣言」に込めた思いを、条例制定によってさらに発展させるべき。町長・教育長の見解は。

**答****町長****①計画見直しで着工遅れる****答****町長****問**

『懸案事項・喫緊課題』  
今後の方針や対応は

スキーの町条例制定については、町長答弁と同様に、スキー振興を町全体で継続的に支え、スキーの町としての理念を将来にわたって享受していく一つの考え方と捉えている。教育委員会としては、子どもたちの教育やスポーツの観点から、町長部局と連携して検討していきたい。

- ①高齢者向け住宅の建設状況。
- ②町営住宅退去の強制執行後の状況。
- ③旧東陵中学校の跡利用計画。

スキーの町条例制定については、町長答弁と同様に、スキー振興を町全体で継続的に支え、スキーの町としての理念を将来にわたって享受していく一つの考え方と捉えている。教育委員会としては、子どもたちの教育やスポーツの観点から、町長部局と連携して検討していきたい。

今年1月、旧東陵中学校の利活用について民間事業者から申出があった。その後、役場庁舎内でも施設の活用方法について、16の関係部署と社会福祉協議会の職員に対するヒアリングを行った。そこで出された意見を整理したところ、活用方法として、温浴施設、多世代・多文化交流拠点、全天候型子育て支援室内遊び場、地産地消の場が挙げられた。これらを取り入れた施設整備計画の策定を現在進めているところだ。（※）



温浴施設を含む跡利用計画が中止となった旧東陵中学校

当初の計画では、本年度に入居が可能となる予定だったが、現在、建物の配置や供給数など根本的な見直しを図つており、着工が遅れている状況だ。引き続き町としても事業開始に向け、協力、支援していきたい。

**②修繕し入居募集進める**

令和6年11月18日に、強制執行により明渡しを完了した。その後、搬出した家財・家具等の遺留物についても、同年12月6日付で処分が完了した。明渡し後の住戸については今後、修繕を行い入居募集に向け進め

この他にも2件の質問（『南6東2の大規模開発』町民の不安解消を誠実に、各執行機関の代表』事務執行状況の報告を）をしました。

（※） 整備計画が中止に  
9月議会での答弁後、計画を進めていた事業者から町に対し「利用計画を中止せざるを得ない」との申し出がありました。理由は、同施設の基礎が複合施設として耐えうる構造になつていないうものでした。

ていく。

**③整備計画の策定進めている**

今年1月、旧東陵中学校の利活用



木村 聖子 議員

## 水資源保全の強化が必要ではないか

町長

本町独自の水資源保護条例の調査・研究をしていく

①森林伐採や開発行為が水道水源に与える影響について、町としての認識は。は。  
 ②「北海道水資源の保全に関する条例」では、本町は四つの区域が指定されているが、道条例と本町の景観条例は連携して開発者との協議が行われているか。  
 ③本町独自に「水資源保護条例」を制定することは、水資源保全の強化に有効ではないか。

答  
町長

①水保全機能の損失や、降雨時に表層の土砂が流出しやすくなることで水資源域の水質が悪化し、結果的に水道水の水質に悪影響を与える懸念があると認識している。

②道条例は現状、直接的に開発者へ協議を行う制度ではないが、売主から協議を行った際には景観担当や森林担当などの関係部署へ情報共有を図っている。また届出者に助言書を交付し、新しく土地の所有者となつた者に対し、助言の内容および地域別指針を伝えてもらうことで、適正な土地利用を行うよう促している。

③現在、道条例に係る事務処理要綱等の見直しをしており、無届け者への指導をより厳正に行う改正となる見込み。本町は北海道と密に連携し、道条例を適正に執行し、水資源の保護を担う。

①森林伐採や開発行為が水道水源に与える影響について、町としての認識は。は。  
 ②「北海道水資源の保全に関する条例」では、本町は四つの区域が指定されているが、道条例と本町の景観条例は連携して開発者との協議が行われているか。  
 ③本町独自に「水資源保護条例」を制定することは、水資源保全の強化に有効ではないか。

加えて本町独自の水資源保護条例は、今後、他町村の条例等を参考に、調査・研究をしていく。



水資源保護のため強固な保全対策が必要

答  
町長

問  
『手話言語条例』早期実現を

本町では、手話基礎課程講座が毎年度、実施されているほか、手話通訳士講習などへの助成制度があるが、さらに施策を発展させるために、手話を言語として位置づける手話言語条例の制定について見解を伺う。



共生社会を推進するため、手話言語条例の制定は大変有意義であり、この

条例の制定に向けて取り組んでいきたい。策定に当たり、障がい者施策を連携して行っている地域全体で足並みをそろえて取り組むことが最も効果的で望ましい姿と考える。  
 今後は、羊蹄山麓7町村と関係団体等がそろって、効率的かつ効果的な議論を進めていきたい。

答  
町長

問  
条例制定まで何もしないのではなく、例えば手話を一言ずつ覚えるなど、手話の普及や理解に向けた取組を、町民と一緒に進めていただきたい。

まさしく条例化が目的・ゴールではなく、日々の取組を重ねることが大切と認識している。条例を育てていく下地として、具体的な取組を検討していくたい。



やぶなか さとし 敷中 聰史 議員

## 旭ヶ丘公園のあり方検討会を今後どのようにしていくか

町長 公園の魅力向上のために検討を進める

問

旭ヶ丘公園のあり方を今後どのようにしていくか、課をまたいで検討されていると思う。現在の構想などを行う。補足として、以下2点についても伺う。

①今後、旧プール施設の解体が予定されているが、跡地はどのようになるのか。

②現在、ジャンプ台の撤去が進行中で、使用中止になっているキャンプ場は再開するのか。

答

町長

旭ヶ丘総合公園のあり方検討会は、時代の変化とともに町民からのニーズの変化や環境の変化を踏まえ、公園としての利便性や機能の向上を図るために、関係各課や教育委員会職員が維持管理上の課題や今後の考え方を持ち寄り、さまざまな視点から解決策の検討を進めているところ。

昨年度は、跨線橋撤去に伴い今年度から公園通りが迂回路として使用されることとなっているが、まずは、この通りの利用者の安全対策などを検討している。その結果、今年度事業として、中央広場へのトイレ新設や、多目的広場への防球ネット設置などに取り組んでいるところ。

今後も新幹線倶知安駅の開業や、高速道路インターチェンジの開通を見据えた中で、旭ヶ丘総合公園の魅力向上のため検討を進めていく。

①旧プール跡地の利用については、夏場の大会開催時やスキー場の駐車場

不足が現在課題となっていることから、まずは駐車場としての利用を考えているところ。

②

キャンプ場の再開については、これまで道内外からのツーリング客を中心として利用されていたが、羊蹄山が林に遮られるなど眺望が良くなかった、また、人目につかない奥まったところにあることから、利用上の問題がこれまでも発生したことでも事実。そのため、検討会においては、キャンプ場をそのまま再開するべきか、あるいは町民の利用を主とした機能を代替地に用意するのかなどを現在検討しているところ。

問

プール跡地の駐車場の件は分かった。キャンプ場を検討している段階ということは、まだ分からぬことだが、いつ頃検討するのか。ジャンプ台が来年、基礎部分も撤去されて、それからどうなるかというスケジュールの調整もあると思うので、その点についても質問する。

また、構想の中で、住民の声などは届いているのかとも聞きたく。例えばアンケート調査をしたり、ワークショップの開催など、何か検討していることはあるのか伺う。

答

建設課長

まず、ジャンプ台とキャンプ場の部分の検討のスケジュールについて。ジャンプ台に関しては、基本的に撤去工事が令和8年度で終わる予定であるため、その部分でスケジュール感を合わせてキャンプ場の検討を進めていくたいと思っている。

また、住民の意見については、これまで中学生、高校生、あるいは職員向けにアンケートを取らせていただけ、現状の課題を重視している。

今後についても、キャンプ場に関しては、ワークショップ等を利用して意見を吸い上げ、キャンプ場のあり方を整理したいと思う。



閉鎖中の旭ヶ丘キャンプ場（2024年撮影）



さかい みほ 坂井 美穂 議員

## 帯状疱疹予防と加齢性難聴への対応は

町長

適切な予防行動の支援をしていく

問

帯状疱疹予防について  
2025年4月1日から、帯状

疱疹が定期接種（B類疾病）の対象疾患に位置づけられ、一部公費負担で予防接種を受けることができるようになつた。

定期接種対象者は原則65歳であり、5年間の経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上に接種する機会が設けられ、今年度より実施されている。

## ①現在の接種状況。

②50歳から独自に助成を行った場合の事業予算の推計と、本町の帯状疱疹ワクチン予防接種に関する見解。

## 加齢性難聴について

加齢性難聴は、加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、言葉の聞き取りも低下するのが特徴。難聴の早期発見や補聴器購入への支援等は大変重要である。

①難聴を放置している間に、認知機能の低下やフレイルが進行してしまうことがあるがどのように啓発等を行っているか。

②認知症予防の観点からも、補聴器購入費用についての補助制度が必要でないか。

答  
町長

①現在の接種状況は、4月から7月までの集計で生ワクチンを接種した方が39名、組換えワクチンの接種を開

始した方が80名。接種率は全体の15・7%となつていて。

ほかのB類疾病ワクチンと同様に、予算における帯状疱疹予防接種費用の積算と同等とすると、接種が想定される2500名に対し、組換えワクチン2回分の助成を行った場合は、およそ5千万円となるので、

予防接種法に基づいた定期予防接種の対象者に対し実施していく。

今年度の帯状疱疹定期接種ができるかた、忘れたという場合はどうなるのか。

問

健康サロンなどに参加されない方たちに、加齢性難聴を予防する方法などを伝える工夫をしていくことが必要ではないか。

答

福祉医療課主幹

加齢性難聴の対応は、保健指導係のほうでは、健康状態不明者といつて、受診もしておらず健診も受けたことがなくて、何の保健事業にも関わっていない方たちを国保のデータから発掘し、保健師・看護師の訪問を行い、専門職に触れていない高齢者ゼロを目指して、今現在対応しているところ。

本町では障害者手帳をお持ちの方が、障害者総合支援法による補装具費支給制度の扶助は実施しているが、この支援制度に該当とならない難聴の方への助成事業は実施していない。

道内では、32の自治体が独自による補助制度を導入している。今後の高齢者へのフレイル予防対策の中で、その必要性についても調査研究してまいりたい。





# おがわ ふきゅう 議員

# 今冬のニセコモデル・町民向けタクシー確保事業は 複合的に取り組み 利便性の高い交通体系を構築したい

**問** 二セコモデルおよび町民向けタクシー確保事業について、この事業は一昨年度に実証実験事業と位置づけ実施され、昨年度より本格実施されている。3年目となる本事業の規模概要および懸案であるタクシー乗務員の住宅の安定的確保の検討状況について伺う。

答  
町長

ニセコモデルの取組は、昨年度は12月16日から3月15日までの90日間実施した。町外からの応援隊20台45名に加え、地元事業者の車両に配車のアプリが登載され、運賃以外にアプリ手配料100円だけで住民が利用でき、利便性をさらに向上させたことで、観光利用と併せて5万4695件の乗車数を記録し、地域の足として多くの方に活用された。

を確保できるよう進めている。

二セコモデルや町民向けタクシーは、複層的に取り組むことで、初めて利便性の高い交通体系を構築できるものと考えている。引き続き、冬季に向けた準備を進めていく。

懸案であるタクシー乗務員の住宅安定的確保について。二セコモデルの取組は、宿泊施設を準備することで、町外から来ていただいた多くの応援運転手の休息時間を確保し、安全運転になげる大変重要な役割がある。

今年度も昨年度と同様に民間宿泊施設の活用で調整を進めている。昨年度から宿泊施設の変更はあるが、昨年と同数の部屋を確保できる見込みとなっている。

二セコモデルで活用する宿泊施設は、町内で利用できる施設は限られるので、今後も事業者と連携し、準備できるように進めていく。

を確保できるよう進めている。

二セコモデルや町民向けタクシーは、複層的に取り組むことで、初めて利便性の高い交通体系を構築できるものと考えている。引き続き、冬季に向けた準備を進めていく。

懸案であるタクシー乗務員の住宅安定的確保について。二セコモデルの取組は、宿泊施設を準備することで、町外から来ていただいた多くの応援運転手の休息時間を確保し、安全運転になげる大変重要な役割がある。

今年度も昨年度と同様に民間宿泊施設の活用で調整を進めている。昨年度から宿泊施設の変更はあるが、昨年と同数の部屋を確保できる見込みとなっている。

二セコモデルで活用する宿泊施設は、町内で利用できる施設は限られるので、今後も事業者と連携し、準備できるように進めていく。

現在、協議中であるが、ベースとなる応援隊の車両台数は前回と同規模としつつ、アプリ利用可能な地元車両の増強のほか、タクシー需要が特に多くなる時期に対応するため、隣接の交通圏から宿泊を伴わない応援車両を数台確保する方向で協議している。

町民向けタクシーについて、昨年度は12月1日から3月31日の土日祝日を除く81日間にわたり、2台の車両が午後3時まで稼働した。3304件の乗車数を確保し、町内のタクシー不足の緩和につながっているものと受け止め

## ニヤフモデル事業とは

冬期間の慢性的なタクシー不足解消のため、町外のタクシー事業者から従業員と車両の応援派遣をもらい、ニセコエリア内発着でタクシー営業をするもの。令和6年度は俱知安町、ニセコ町、GO株式会社、一般社団法人北海道ハイヤー協会による連携事業。令和4年度（2023－2024シーズン）に初めて実施され、今年（2025－2026シーズン）で3回目を迎える。



2024年度ニセコモデル(写真提供:GO株式会社)



はらだ よしお  
原田 芳男 議員

## 文化福祉センターのエレベーター設置は 教育長 令和8年度の完成を目指す

**答  
教育長**

②エレベーターの設置については、今  
年度実施設計業務を進める予定。今

(※) 整備計画が中止  
9月議会での答弁後、計画を進めていた事業者から町に対し「利用計画を中止せざるを得ない」との申し出がありました。理由は、同施設の基礎が複合施設として耐えうる構造になつていないとというものです。

①温浴施設については、5月19日の政策会議で貸し付けに向けた対応を進めると決定しているところ(※)。各部署からのヒアリングの結果、温浴施設、多世代・多文化交流拠点、全天候型子育て支援・室内遊び場、地産地消の場などを取り入れた施設整備の計画を策定していきたいとうところ。

③各施設のエアコン設置については順次、進めていく。

**答  
町長**

町民の要望の実現について、次の点への答弁を求める。  
①温浴施設の実現へ向けて現在の到達点は。

②文化福祉センターへのエレベーターの設置はいつ頃か。  
③文化福祉センター・中小企業センター・労働福祉センター、小中高の体育館にエアコンの設置が必要。

**問**

和8年度中の完成を目指していく。  
③文化福祉センターについては、今年度、電気施設を改修し、終わり次第

は大型のスポーツクーラーを設置して対応しているところ。なお、小中学校の体育館についても大型のスポーツクーラーを設置して対応しているところ。

**わが町の防災について**

**問**

①俱知安町の防災計画によれば役場も消防も、その他の公共施設・避難場所も、ほとんど水没・冠水する。町としての対策を示してほしい。  
②わが町の原子力防災計画が危惧される。特に冬場、外国人観光客を含めた避難計画が疑問である。わが町の防災計画と原子力防災計画を実効性のあるものにしなければならない。町長の答弁を求める。

**答  
町長**

①現在の役場庁舎は地震に強く、水害にも対応できるよう電算室は2階に、機械室・電気室は3階に配置する対策をしている。  
消防庁舎についても非常用発電機を屋上に、指令センターを2階に移すなどの対策を行ってきたところ。避難所については、冠水時には無理な避難行動を行わず、自宅で垂直避難をしていただくことが一番。

②原子力災害が発生した時には俱知安町地域防災計画、北海道の原子力灾害時初動対策マニュアルに沿って防護措置を行うことになる。  
放射性物質が放出される前は、観光客等の一時滞在者には防災無線、エアコンの設置工事を行う予定。  
広報車で帰宅または帰国を促し、30キロ圏外への避難・退避を呼びかけることになる。交通手段のない一時滞在者には、宿泊施設などの屋内退避を周知する。

さらに事態が悪化した場合、国の防護措置の決定に沿うことになる。避難が必要となつた場合、事前に定めた避難先に避難することとなる。



電気室の設備  
水害時にも使えるよう、役場3階に設置されている

この他にも2件の質問(「在来線をまたぐ南高架橋の代わりに踏切が必要です」、「PFA'S(有機フッ素化合物)について」)をしました。

# 常任委員会報告

## 総務常任委員会

【外国人住民への課税・徴収について】関係省との研修会を実施



研修会の冒頭、中村裕之衆議院議員（写真中央）よりご挨拶をいただきました

10月28日（火）10時～11時 30分の日程で、衆議院第二議員会館地下1階の第8会議室にて、外国人住民への課税・徴収について関係省との研修会を実施しました。研修会には町税務課の課長と主幹にも同行いただきました。

本研修会は、各省との調整に中村裕之衆議院議員（文部科学副大臣）のご尽力をいただくことで実現できました。

国からは関係省として総務省、国土交通省、厚生労働省の住民税、軽自動車税、国保税を担当する職員計6名がご出席くださいました。

本町は毎年11月から翌年1月にかけて多くの外国人が転入し、国民健康保険に加入する世帯が年々増加しています。日に住民登録があれば翌年度の賦課対象になります。しかし、対象となる外国人の一部は納税通知書が発付される月上旬にはすでに帰国しているため、徴収不能となるケースが増加しています。軽自動車税においても同様に徴収不能が増加することで税の公正公平に著しい差異が生じることや、財源の流失による住民サービスの低下に繋がることが念されます。当委員会として、早急な対応が必要なことを各省に伝えるとともに、これらの税の徴収等については関係省の考え方を研修してきました。研修内容については報告書にまとめて提出し



厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設に関する3件の請負契約案件】

プール絵本館複合拠点施設は、健康づくりと読書文化を通して整備が進められています。第5回臨時会では建築主体・電気設備・機械設備の3工事契約が議案として提出されました。この契約は1回目の入札が不調となつたため、条件や工期を見直したうえで再公告されました。一般的競争入札の結果、建築工事は樋口・内山特定建設工事は瀬尾・藤信特定建設工事は共同企業体、機械設備工事は日星・梅田・本田特定建設工事は共同企業体がそれぞれ落札し、契約金額の合計は約29札です。工期は令和7年8月から令和9年5月までを予定しています。報告書にまとめて提出し

ます。完成後は、プールと絵本館を中心に、世代を超えた交流と学びの場として広く町民に利用されることが期待されます。

プール絵本館複合拠点施設整備計画工事工程概略（案）（抜粋）

工事及び業務名	2025年度（令和7年度）				2026年度（令和8年度）				2027年度（令和9年度）					
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
基礎・1F床躯体														
地上躯体														
屋上防水														
外装工事														
内装工事														
プール工事														
電気・機械等														
試運転・検査														
外構・植栽他														
施設供用開始														

## 経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

### 【ひらふスキー場駐車場有料化実証事業】

令和5年度よりニセコひらふ第一駐車場にて有料化実証事業を行っています。昨年度の実証結果やこれまでの駐車場事業者との意見交換を通して、新たに実証が必要な事象も生じており、将来的な有料化の周知も含めて、今冬も有料化実証を継続することについて報告を受けました。

今年度は有料化実証区画の変更や、ナンバー読み取りゲートレスカメラ式料金システムの積雪寒冷地での環境対応確認を行うなどの変更点がありますが、昨年同様に町民向け実証区間は設けます。詳細については広報やホームページ等で利用者に周知するとの説明がありました。

当委員会では、過去数年にわたるひらふ第一駐車場の再整備についての議論の中で、交通政策とも合わせた検討が必要であり、結論が出るまでにはもう少し時間を要すると

考えていく。状況の変化を見極め、慎重な議論を重ねていきます。

### 【南6東2開発に係る協定について】

現在、計画されている南6条東2丁目での大規模寄宿舎開発について、その後の経過報告を受けました。

開発事業者が行つた住民説明会等において、周辺地域の住民より安全安心な暮らし、および冬期間の交通安全の確保等について多くの懸念の声が寄せられたことを踏まえ、予見される問題を未然に防ぐため、隣接する町内会、開発事業者及び俱知安町で協定締結に向けて協議を重ねているとの説明を受けました。



ひらふ第一駐車場  
手前の2列が有料化実証区画

## 議長室からこんにちは

光陰矢の如し…とは申しますが、本当に早いですね。あっという間に師走を迎えることとなりました。町民の皆さんもお忙しい日々をお過ごしのことと思います。また、雪との格闘（？）の日々も本番を迎えます。毎朝の除雪は当然ながら、屋根の雪下ろしなど、安全を確保しながら決して無理をせず、体調管理にも十分ご留意いただきながら過ごしていただきたいと思います。

毎年の事ではありますが、10～11月にかけましては要望活動や視察などの出張が相次ぎました。北海道新幹線・高規格道路の延伸、自衛隊俱知安駐屯地の拡充をはじめ、治安維持や渋滞緩和、外国籍住人との共生社会の推進など、本町が抱えるさまざまな課題解決に向けて、国会議員はじめ政府や北海道など関係機関に要望してまいりました。新年度予算に反映されます事を切に願います。

第4回定例町議会も開会いたします。こちらも本町が抱えるさまざまな課題解決に向け、しっかりと議論を深めてまいります。引き続きご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

俱知安町議會議長 作井 繁樹



プール絵本館複合拠点施設建設工事の安全祈願祭にて（9月17日開催）

# 町民の広場



農業 佐々木 春樹さん

町内で農業を営む佐々木さんには、農業の実態や町へ求めるごとを伺いました。

俱知安農業高校を卒業後、18歳で実家に就農しました。両親が朝から晩まで働く姿を子どものころから見て育つたので、農業の厳しさは分かっていましたが、長男ということもあり農家を継ぐのは当たり前に思っていました。実際、農業はつらいことや大変なこともありますですが、大自然の中で体を動かすことや、さまざまな機械を作することが自分には合っていたと思います。

なんだかんだで気づけば就農してから30年が経つようになりました。これまでを振り返ってみると、規模拡大と大型機械の導入が大きな変

離農した方の農地を引き受けて、面積が徐々に増えてきました。この先も離農する方がいると思うますが、周りの農家も同様に規模拡大が進んでいるので、耕作放棄地が出ないか不安に思っています。

規模拡大のペースに合わせてトラクターや収穫機などの機械を大型化してきました。また近年では自動操舵などスマート農業を積極的に導入して、作業の効率化や負担軽減にも努めています。

肥料や農薬、機械の価格はどんどん上昇しているのに、農産物の価格はさほど上がっていないません。私たち農家が安定的に農業を続けていくためには、行政の支援も必要だと思います。俱知安町でもいくつかの補助メニューはあります。が、近隣町村のようにもつと手厚い農業支援があるべきだと思います。また、異地区での違法開発、森林伐採の問題がありますが、近くで農業をしている私たちは、不安でしかありません。町はもつと毅然とした態度で厳しい対応をして下さい。

**議会を傍聴しませんか？**

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。  
お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。  
次回の定例会は **12月1日(月)** から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます（適宜更新しています）。

## | 議会スケジュール |



連絡先  
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)  
FAX 0136-23-2044 (代表)  
E-mail gikai@town.kut.ac.jp

# 議会へのご意見 暮集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていくたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。

ご提出方法等については町議会ホームページ（下記QRコード）を参照してください。



ご意見募集中ページ



路上飲酒が禁止になります

## 議会トピックス

→町が作成した啓発用チラシ  
英語などの多言語版も作成



# 議会トピックス